

仕様書

担当課 窓口サービス課(保険年金)

案件名称 ポケットティッシュ買入

納入期限 令和8年3月31日

納入場所 都島区役所

明細書

	品名	数量・単位	仕様	同等品 可否
	ポケットティッシュ	1500 個	別紙仕様書のとおり	可

仕様書

1 品名

ポケットティッシュ

2 内訳

品名	メーカー・規格・寸法	数量 (単位)
ポケットティッシュ	ポケットティッシュ（8W、再生紙可） 本体サイズ：73×103mm以上 85×125mm以内 印刷：フルカラー印刷（ラベル封入） ラベル寸法：72×103mm以上～73×104mm以内 ラベルデザイン：別紙のとおり	1500 個

3 納期

令和8年3月31日（火）

4 納品場所

都島区中野町2丁目16番20号 大阪市都島区役所窓口サービス課（保険年金）

（担当：中本） Tel6882-9956

5 その他

- (1) 応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受け付けない。
- (2) 契約締結後、発注者よりラベル印刷用データ（JPG もしくは PDF）を提供する。
- (3) 納品までに校正を1回行うこと。
- (4) 本図面の版権、完成した印刷物及びデータの著作権は本市に帰属するものとする。
- (5) 契約後の疑義は、すべて本市の解釈とする。
- (6) 搬入に際しては細心の注意を払い、建物等損傷を与えないこと。
- (7) 大阪市グリーン調達方針に定める基準を満たすこと。

グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車 NO_x・PM 法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求ること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。

ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。

- (1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車
- (2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車

- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。

- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境規制課
自動車排ガス対策グループ
電話：06-6615-7965

契約事務の適正化に関する特記仕様書

発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の総務課（連絡先 06-6882-9625）に報告しなければならない

・特定健診を受けましょう・

国民健康保険に
加入している
40歳から74歳
までの方

受診券が
届いて
いませんか？

